大阪市告示第1401号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第２項の規定による検査の結果適合していたので、同条第３項の規定により、次のとおり告示する。

令和８年10月20日

大阪市長　　横　山　英　幸

１　許可番号

令和８年８月27日大阪市指令計（開）第８－９号

２　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市大正区鶴町１丁目１番２、１番17

３　許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区赤坂１丁目８番１号三菱ＵＦＪ信託銀行内

メック都市開発13号特定目的会社

取締役　菊池　省吾

東京都千代田区霞が関３丁目２番５号

大正区鶴町デベロップメント特定目的会社

取締役　鄭　武壽

４　新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=600mm	9.900m	大阪市	－	２号組立マンホールインバート付 １ヵ所　新設工
下水道	D=200mm	9.900m	大阪市	－	１号組立マンホールインバート付 １ヵ所　新設工

緑地	－	－	開発者	開発者	面積　1,253.65㎡
消防水利	－	－	開発者	開発者	防火水槽　40㎥　２基

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

（計画調整局開発調整部開発誘導課）